

6月1日は『人権擁護委員の日』

人権擁護委員とは、各市町村長から推薦され、法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。山形県内では、約240名の人権擁護委員が皆さんの人権を守るための活動をしています。

この『人権擁護委員の日』に合わせて、県内各地で人権なんでも相談所が開設されます。ぜひお気軽にご利用ください。



悩みごとや困りごとはありませんか？

夫婦・家族間のいざこざ、DV、高齢者・こどもの虐待、遺産相続、いじめ、体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題 など

県内の相談所はコチラ

相談は無料で秘密は守られます。土・日に開催される相談所もありますので、平日ご利用になれない方は、ぜひこの機会にご利用ください！

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです！



人権イメージキャラクター

人KENまもる君



人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん



「誰か」のこと じゃない。

～考えよう「みんな」の人権 「あなた」の人権～